

日 E U 相互認証の枠組みの拡大に向けた対応等について 欧州委員との会談及び共同プレス声明

資料 1 – 1

1. 欧州委員との会談

日 程：2025年9月18日(木)

相手方：欧州委員会 マイケル・マグラー委員（民主主義・司法・法の支配・消費者保護担当）

対応者：手塚委員長、佐脇事務局長、西中事務局次長、山口参事官及び国際室職員

2. 目的

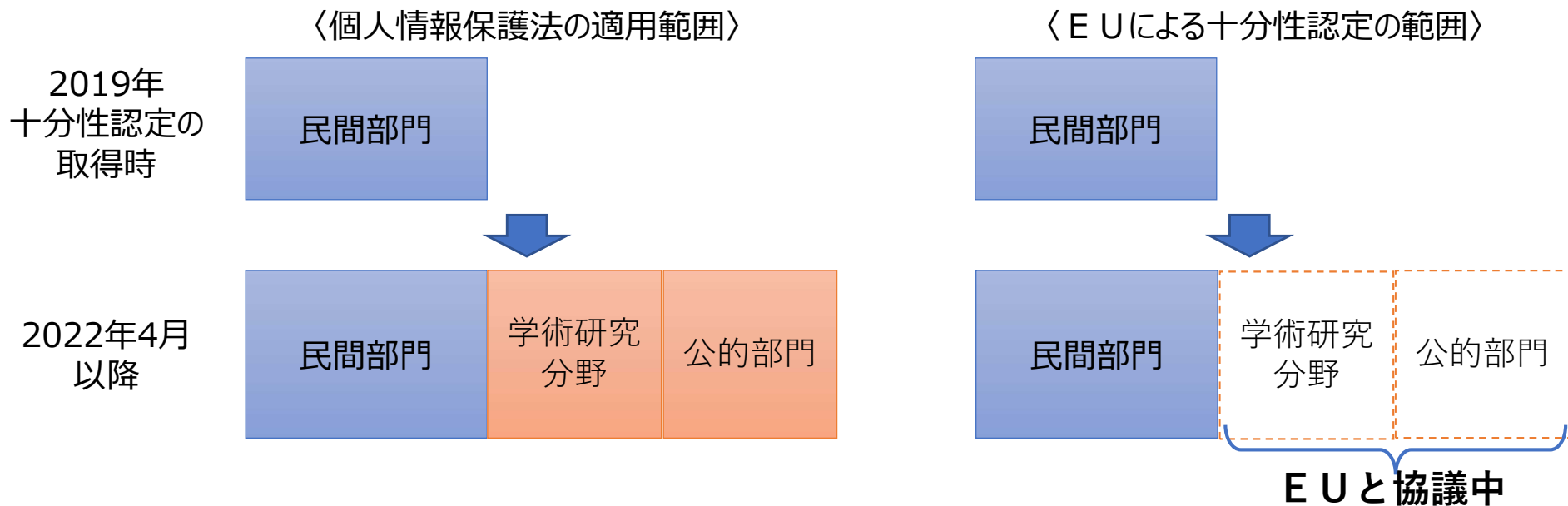
- ・ 現在、当委員会と欧州委員会は、日 E U 間の相互認証の枠組みの対象範囲を学術研究分野及び公的部門に拡大するための協議を行っているところ。
- ・ 欧州委員会マイケル・マグラー委員の来日に合わせ、手塚委員長が同委員と会談し、当該拡大協議の進捗を確認するとともに、今後の作業日程等について議論。

3. 共同プレス声明の概要

- ・ 日本と E U 間のデータ保護及びデータ移転の分野における戦略的連携を更に推進。
- ・ E U による日本への十分性認定の対象範囲を学術研究分野及び公的部門に拡大するための継続中の協議における、著しい進展について議論。
- ・ 特に、同分野における協力に大きな相互利益をもたらすものとなる、学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎。
- ・ 公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認することで一致。
- ・ 信頼性のある自由なデータ流通（D F F T）の推進に対する双方のコミットメントを再確認するとともに、2024年3月に欧州委員会が立ち上げた「十分性ネットワーク」がD F F Tの推進に果たす役割を強調し、次回会合に期待。

十分性認定の対象範囲の学術研究分野及び公的部門への拡大

- 現在、E Uからの十分性認定の対象は民間部門のみであり、学術研究分野及び公的部門については、その対象外。
- 2021年の個人情報保護法改正により、適用範囲が学術研究分野及び公的部門へと拡大したところ、E Uに対して学術研究分野及び公的部門も十分性認定の対象に追加するよう働きかけを行ってきた（大学、行政機関等から拡大を望む声あり）。
- 2023年4月4日、レンデルス委員との会談において、学術研究分野及び公的部門へ拡大する可能性を検討することに合意し、共同プレス声明で言及。
- 2024年6月20日、ヨロバー副委員長との会談において、E Uによる日本への十分性認定の対象範囲の拡大に係る協議の着実な進展を歓迎し、両者の間の協議を可能な限り早期に妥結させることを視野に入れて作業を加速させることに合意し、共同プレス声明で言及。
- 2025年4月9日、マグラー委員との会談において、特に学術研究分野において協議が大きく進展しており、迅速に妥結させることを視野に入れ、今後数箇月以内に協議を更に進展させていく決意を確認し、共同プレス声明で言及。
- 同年9月18日、マグラー委員との会談において、同分野における協力に大きな相互利益をもたらすものとなる、学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認することで一致し、共同プレス声明で言及。



日EU間の個人データ移転に係る取組の経緯等

年月	取組
2016年7月	個人情報保護委員会、日EU間で相互にデータ移転の枠組みを構築する取組方針を決定
2017年7月	日EU間の相互の円滑な個人データ移転のための枠組み構築の具体的方策等について確認
2018年9月	欧州委員会による十分性認定の手續開始
2019年1月	相互の個人データ移転の枠組みの発効（個人情報保護委員会によるEUの外国指定、欧州委員会による日本の十分性認定）
2021年1月	共同レビューの開始
2023年3月	個人情報保護委員会、見直しに関する報告書を採用し、個人情報保護法第28条に基づくEUへの外国指定を継続する旨を決定
2023年4月	欧州委員会、レビュー報告書を採用し、GDPR（一般データ保護規則）第45条に基づく日本への十分性認定を継続する旨を決定（共同レビューの完了） 個人情報保護委員会丹野委員長と欧州委員会レンデルス委員との会談、共同プレス声明の発出及び共同記者会見の実施（EUによる日本への十分性認定の範囲につき、学術研究分野及び公的部門へ拡大する可能性を検討することに合意）
2024年6月20日	個人情報保護委員会藤原委員長と欧州委員会ヨウロバー副委員長は、ベルギー・ブリュッセルにおいて会談を実施し、共同プレス声明を発出（EUによる日本への十分性認定の対象範囲拡大に係る協議の着実な進展を歓迎し、 <u>両者の間の協議を可能な限り早期に妥結させることを視野に入れて作業を加速させることに合意</u> ）
2025年4月9日	個人情報保護委員会大島委員と欧州委員会マグラール委員は、ベルギー・ブリュッセルにおいて会談を実施し、共同プレス声明を発出（特に学術研究分野において協議が大きく進展しており、迅速に妥結させることを視野に入れ、 <u>今後数箇月以内に協議を更に進展させていく決意を確認</u> ）
2025年9月18日	個人情報保護委員会手塚委員長と欧州委員会マグラール委員は、東京において会談を実施し、共同プレス声明を発出（<u>学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認すること</u>で一致）